EDINET提出書類 ブラックロック・ジャパン株式会社(E09096) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】変更報告書 No.1【根拠条文】法第27条の26第2項

【氏名又は名称】 ブラックロック・ジャパン株式会社

代表取締役 有田 浩之

【住所又は本店所在地】 〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

 【報告義務発生日】
 平成22年03月31日

 【提出日】
 平成22年04月06日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】4 【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 ・株券等保有割合が1%以上増加したこと

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	三井松島産業株式会社
証券コード	1518
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、福岡

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ブラックロック・ジャパン株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	昭和63年03月11日
代表者氏名	有田 浩之
代表者役職	代表取締役
事業内容	第二種金融商品取引業、投資運用業、投資助言・代理業

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 業務部 大竹 英祐
電話番号	03-6703-4525

## (2)【保有目的】

純投資(投資ー任契約に基づく顧客の資産運用および投資信託約款に基づく資産運用目的)

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文		法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	
株券又は投資証券等(株・口)		0	0		8,146,000
新株予約権証券(株)	A	0	-	Н	0
新株予約権付社債券(株)	В	0	-	I	0
対象有価証券カバードワラント	С	0	0	J	0
株券預託証券		0	0		0
株券関連預託証券	D	0	0	K	0
株券信託受益証券		0	0		0
株券関連信託受益証券	E	0	0	L	0

変申報告書	(特例対象株券等)

対象有価証券償還社債	F	0		0	M	0
他社株等転換株券	G	0		0	N	0
合計(株・口)	0	0	Р	0	Q	8,146,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					2,641,000
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					5,505,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		-			0

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年03月31日現在)	V 138,677,572
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	3.97
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	3.90

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類:消費貸借契約に基づく貸付、契約の相手方: GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL.、数量等:報告義務発生日現在の貸付数量18,000株

契約の種類:消費貸借契約に基づく貸付、契約の相手方: MERRILL LYNCH INTERNATIONAL、数量等:報告義務発生日現在の貸付数量10,000株

## 2【提出者(大量保有者)/2】

#### (1)【提出者の概要】

#### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ブラックロック・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド (BlackRock Asset Management Australia Limited)
住所又は本店所在地	〒2000 オーストラリア国 ニュー・サウス・ウェールズ州 シドニー ジョー ジ・ストリート 225
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	昭和54年11月27日
代表者氏名	コン・ツァツァキス
代表者役職	ディレクター
事業内容	現地法に基づく投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 業務部 大竹 英祐
電話番号	03-6703-4525

## (2)【保有目的】

純投資(顧客および投資信託等の資産運用目的)

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	0	414,000
新株予約権証券(株)	Α 0	-	Н 0
新株予約権付社債券(株)	В 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	К 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M O
他社株等転換株券	G 0	0	N O
合計(株・口)	0 0	P 0	Q 414,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		414,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年03月31日現在)	V 138,677,572
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.30
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.24

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし

## 3【提出者(大量保有者)/3】

## (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド (BlackRock Advisors (UK) Limited)
住所又は本店所在地	〒EC4R 9AS 英国 ロンドン市 キングウィリアム・ストリート 33
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	

勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和39年03月18日
代表者氏名	マイケル・オブライエン
代表者役職	ディレクター
事業内容	現地法に基づく投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 業務部 大竹 英祐
電話番号	03-6703-4525

## (2)【保有目的】

純投資(顧客および投資信託等の資産運用目的)

#### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0	0	2,641,000
新株予約権証券(株)	Α 0	-	Н 0
新株予約権付社債券(株)	В 0	-	I 0
対象有価証券カバードワラント	C 0	0	J 0
株券預託証券	0	0	0
株券関連預託証券	D 0	0	K 0
株券信託受益証券	0	0	0
株券関連信託受益証券	E 0	0	L 0
対象有価証券償還社債	F 0	0	M 0
他社株等転換株券	G 0	0	N 0
合計(株・口)	0 0	P 0	Q 2,641,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		0
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		2,641,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年03月31日現在)	V 138,677,572
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	1.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.01

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

なし

# 4【提出者(大量保有者)/4】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ . エイ .(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)
住所又は本店所在地	〒94150 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成02年04月03日
代表者氏名	ブレイク・グロスマン
代表者役職	ヴァイス・チェアマン
事業内容	現地法に基づく銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 業務部 大竹 英祐
電話番号	03-6703-4525

## (2)【保有目的】

純投資(顧客および投資信託等の資産運用目的)

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

		第27条の23 3項本文	法第27条の23 第3項第1号			法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)		0		0		2,052,000
新株予約権証券(株)	A	0		-	Н	0
新株予約権付社債券(株)	В	0		-	I	0
対象有価証券カバードワラント	С	0		0	J	0
株券預託証券		0		0		0
株券関連預託証券	D	0		0	K	0
株券信託受益証券		0		0		0
株券関連信託受益証券	E	0		0	L	0
対象有価証券償還社債	F	0		0	М	0
他社株等転換株券	G	0		0	N	0
合計(株・口)	0	0	Р	0	Q	2,052,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					0

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	2,052,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

#### 【株券等保有割合】

	等総数(株・口) 03月31日現在)	V	138,677,572
上記提出者(T/(U+V)	の株券等保有割合(%) ×100)		1.48
直前の報告 株券等保有	書に記載された 割合 ( % )		1.32

#### (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

契約の種類:消費貸借契約に基づく貸付、契約の相手方: CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC、数量等:報告義務発生日現在の貸付数量413,000株

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1)ブラックロック・ジャパン株式会社
- (2) ブラックロック・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド $(BlackRock\ Asset\ Managem\ Asset\ Managem\ Asset\ Managem\ Managem\$

ent Australia Limited)

- (3) ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド(BlackRock Advisors (UK) Limited)
- (4) ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional

Trust Company, N.A.)

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

		7条の23 頁本文	法第27条の23 第3項第1号		法第27条の23 第3項第2号	
株券又は投資証券等(株・口)		0		0		13,253,000
新株予約権証券(株)	А	0		-	Н	0
新株予約権付社債券(株)	В	0		-	ı	0
対象有価証券カバードワラント	С	0		0	J	0
株券預託証券		0		0		0
株券関連預託証券	D	0		0	К	0
株券信託受益証券		0		0		0
株券関連信託受益証券	E	0		0	L	0
対象有価証券償還社債	F	0		0	М	0
他社株等転換株券	G	0		0	N	0
合計(株・口)	0	0	Р	0	Q	13,253,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					0
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S 2,641,000					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 10,612,000					
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 0					

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年03月31日現在)	V 138,677,572
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.65
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.46

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割 合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	5,505,000	3.97
ブラックロック・アセット・マネジメント・オーストラリア・リミテッド (BlackRock Asset Management Australia Limited)	414,000	0.30
ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド(BlackRock Advisors (UK) Limited)	2,641,000	1.90
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	2,052,000	1.48
合計	10,612,000	7.65